

証券コード 6141
平成30年3月2日

株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
D M G 森 精 機 株式会社
取締役社長 森 雅 彦

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成30年3月20日午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月22日（木曜日）午後1時（午前12時開場予定）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。）

2. 場 所 奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
- 1 第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第70期連結計算書類監査結果
報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定
の件

以 上

~~~~~  
（お願い）

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
（<http://www.dmgmori.co.jp/index.html>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益が429,664百万円（3,391,193千EUR）、営業利益が29,391百万円（231,976千EUR）、税引前当期利益が24,803百万円（195,769千EUR）、親会社の所有者に帰属する当期利益が15,263百万円（120,469千EUR）となりました。

電気自動車（EV）へのシフト、人工知能（AI）の発達、高齢化等、社会は大きく変革しております。このような変革する社会の中で重要な役割を果たし続けるため、当社グループは、5軸加工機の普及、搬送の自動化、加工や計測の工程の複合化を推進し、複雑な加工を高精度・高効率に実現できる生産工程を包括的に提供する企業を目指してまいります。

事業戦略として、コネクテッドインダストリーズ／インダストリー4.0への対応を強化しております。独国でカールツァイス社やデュル社等と提携して、ジョイントベンチャーADAMOS（ADaptive Manufacturing Open Solutions）を設立し、同社において産業用IoTプラットフォーム「ADAMOS」を提供することで、工作機械や計測機器等生産ラインにある複数の機械のデータを一元管理し、保守や生産の計画の精度向上や機器の故障予測に活用してまいります。また、パートナー企業とのオープンイノベーションにも積極的に取り組み、多くのお客様の課題である加工の段取り時間削減を実現する周辺機器を紹介しております。さらに、短納期かつ安定した品質で自動化システムを納入できるよう、ワークストッカや機内計測装置等の各ユニットのモジュール化を進め、システム導入のためのすべてを一括してサポートする「DMG MORI ワンストップサービス」を実施しております。当社グループでは、標準的な自動化案件のみではなく、お客様に合わせてカスタマイズしたシステムやターンキー案件まで幅広く対応いたします。

技術面では、アディティブマニュファクチャリング分野における技術革新をより一層推進すべく、セレクトィブレーザーメルティング（以下、「SLM」）に高い技術力を持つREALIZER GmbH社を子会社化し、SLMを用いたLASERTEC 30 SLMを新たに製品群として拡充いたしました。既存のパウダーノズル方式の製品に加え、新たにパウダーベッド方式の製品を取り揃えたことにより、金属ワークを生成する主要な積層造形プロセスを当社グループより提供できるようになっております。今回のSLM技術の取得により、パウダーベッド方式とパウダーノズル方式の両技術を組み合わせることで、お客様に全く新しいアプリケーションを提供することが可能となります。また、切削能力を従来の2倍に向上させた立形マシニングセンタNVX 5000 2<sup>nd</sup> Generation、自社開発の高性能主軸「MASTERシリーズ」を搭載し切削能力を大幅に向上させた高精度5軸制御マシニングセンタDMU 50 3<sup>rd</sup> Generation及び横形マシニングセンタNHX5500/6300 2<sup>nd</sup> Generationを新たに販売開始いたしました。いずれも機械性能の向上だけでなく、自動化に対応した仕様となっております。新たに販売される機械には、モニタリングやアイドルストップ等の省エネ機能GREENmodeを標準搭載し、消費電力を大幅に削減することが可能となりました。さらに、平成30年からは「MASTERシリーズ」の無償保証期間を2年

から3年に延長いたします。当社グループでは、引き続きより多くのお客様に新しい技術を提案できるよう、より高機能で投資価値のある新製品を開発してまいります。

販売面におきましては、2月に独国フロンテン工場、5月に米国シカゴ、6月に伊賀、11月に独国ゼーバッハ工場、米国デービス工場、露国ウリヤノフスク工場にて自社展示会・ショールーム見学会を行い、医療業界や金型業界、航空宇宙産業をはじめとする多くのお客様からのご好評をいただきました。また、世界4大工作機械見本市である中国北京での「CIMT」、独国ハノーバーでの「EMO Hannover 2017」の他、名古屋で開催された「メカトロテックジャパン (MECT)」に出展し、DMG MORIが実現するコネクテッドインダストリーズ/インダストリー4.0を紹介するとともに、展示機の多くを周辺機器と組み合わせた自動化ソリューションとして展示し、豊富な加工事例やデモ加工を交えた実践的な技術ノウハウ等、お客様の生産性向上に貢献できるソリューションを多数ご提案いたしました。11月には、中国上海にテクノロジーセンタをグランドオープンし、約1,700㎡の敷地にショールーム、アカデミー、ターンキーエリア、スペアパーツ部門を整備し、中国をはじめ近隣諸国のお客様に最高の製品とソリューションを提供してまいります。

7月には、東京グローバルヘッドクォーター内に先端技術研究センターを開所し、機械学習のプログラミング、IoT、ネットワーク、クラウド等の知識を研究員に習得させ、次世代の新たな価値の創造を担う高度人材を育成してまいります。

当社グループでは、有給休暇の取得促進、コアタイム制の導入、残業ゼロに向けた意識改革、社内託児所の整備等に取り組んでおります。よく遊び、よく学び、よく働く、をモットーに今後も広い分野での社員の活躍を支援し、全社一体となって成長してまいります。

当社グループの工作機械関連の当期の受注金額は、4,483億円となり、前期比22%増となりました。10月以降に、需要好調を受けて当期の受注計画を従来の4,100億円から4,300億円以上に増額いたしました。結果はそれを大きく上回るものとなりました。周辺装置・テクノロジーサイクル等を含む機械本体の受注は前期比30%増となっております。受注台数の増加に加え、5軸加工機、複合加工機等の高付加価値・高機能機等の機種構成が上昇したことやソリューション提供により受注単価が向上したこと等も受注金額の増加につながりました。各市場とも需要環境は好調に推移し、国内は43%増、米州は22%増、欧州は25%増、中国を含むアジアは34%増となっております。半導体製造装置関連の需要が年間終始高水準で推移した他、年央以降ロボット、搬送装置等の自動化関連設備向けの需要が大きく伸張し、それに関連する一般機械部品企業、SMEs (Small Midium-sized Enterprises) 向け需要増にも波及してまいりました。航空機、医療関連、自動車関連、建設機械関連需要も引き続き堅調に推移いたしました。エネルギー関連向けの需要のみ回復が遅れる結果となりましたが、原油価格等の商品市況は上昇に転じており、今後はエネルギー関連向け工作機械の需要も増加に転じるものと期待しております。当社グループの多機能・高生産性・高品質・提案力等の経営資源を強みにして、さらなる受注獲得を目指してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資等の状況

当期において当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、9,384百万円であり、CRMシステム、デジタルマーケティング、欧州での最新生産設備等であります。平成30年度の設備投資は、グループ全体で120億円から140億円程度を計画しております。

### (3) 資金調達状況

当期中に、既存借入金の返済資金及び所要資金として、金融機関より長期借入金として65,372百万円の調達を行いました。

この他、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は3,000百万円です。

### (4) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）株式について2,434株の個別売買に伴う買付けを行い、これにより当社グループの同社株式の議決権比率は76.11%となっております。なお、AG社との間にドミネーション・アグリーメントを締結しております。詳細につきましては、35ページ<ドミネーション・アグリーメントに関する注記>をご参照下さい。

### (5) 対処すべき課題

#### ①製品開発

これまで日本とドイツで蓄積してきた技術を最大限に活かすために、3DCADシステム、開発部品表や開発プロセス等開発環境の統一整備を行いながら、新機種の共同開発、基幹ユニットの共通化も推し進めてまいりました。ギルデマイスター社との協業がスタートした平成21年の時点で両社合わせて300以上あった機種数も、平成29年末時点では160まで集約することができました。また、日本とドイツで共同開発したspeedMASTER主軸は、従来比の3倍以上の信頼性を達成する等日本とドイツによる共同開発の効果が表れてきています。さらに近年においては、ロボットを使用した自動化システムや機械オペレータの作業を軽減するテクノロジーサイクル（組込ソフトウェア）の開発、アディティブマニュファクチャリング（積層加工法）やレーザ加工等の先端加工技術を使用した新しいもの造り、人工知能（AI）やIoTを駆使して機械の稼働率や加工能率を最大化するための開発を重要課題として取り組んでおります。

#### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。品質＝お客様満足を合言葉に、機械本体、ソフトウェア、周辺装置等基本性能、機能、信頼性、操作性、省エネ等について最高品質のもの造りを目指しております。また、日本、欧州、アメリカ、中国、ロシアの各工場どこで造られた製品でも、お客様に同等かつ高品質であると感じていただけることを目標に、開発、生産、サービスや営業活動の各プロセスの統一も確実に行ってまいります。

#### ③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境のなか、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

#### ④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査部が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しており、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

#### (6) 財産及び損益の状況の推移

当社は第68期より従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準（IFRS）」を適用しております。第67期につきましては、日本基準に基づいた数値とIFRSに基づいた数値を併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を記載しております。

AG社につきましては、第67期は持分法適用関連会社として持分に応じた投資利益を、第68期以降は財務数値を100%取り込んだ上で連結計算書類を作成しております。

| 区 分                                                  | 第 67 期<br>平成26年度 |                | 第 68 期<br>平成27年度 | 第 69 期<br>平成28年度 | 第70期(当期)<br>平成29年度 |
|------------------------------------------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|--------------------|
|                                                      | (日本基準)           | (IFRS)         | (IFRS)           | (IFRS)           | (IFRS)             |
|                                                      | 平成26年4月～平成27年3月  |                | 平成27年4月～12月      | 平成28年1月～12月      | 平成29年1月～12月        |
| 売上高又は売上収益                                            | 百万円<br>174,660   | 百万円<br>174,365 | 百万円<br>318,449   | 百万円<br>376,631   | 百万円<br>429,664     |
| 営業利益                                                 | 百万円<br>14,236    | 百万円<br>18,196  | 百万円<br>31,140    | 百万円<br>1,961     | 百万円<br>29,391      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社の所有者に帰属する<br>当期利益又は損失(△) | 百万円<br>15,216    | 百万円<br>17,080  | 百万円<br>26,900    | 百万円<br>△7,826    | 百万円<br>15,263      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>基本的1株当たり<br>当期利益又は損失(△)              | 円<br>117.28      | 円<br>131.65    | 円<br>216.53      | 円<br>△67.80      | 円<br>116.44        |
| 総資産又は資産合計                                            | 百万円<br>323,339   | 百万円<br>323,759 | 百万円<br>598,034   | 百万円<br>558,222   | 百万円<br>567,411     |
| 純資産又は資本合計                                            | 百万円<br>171,004   | 百万円<br>166,373 | 百万円<br>232,107   | 百万円<br>102,482   | 百万円<br>110,019     |
| 1株当たり純資産額又は<br>1株当たり親会社<br>所有者帰属持分                   | 円<br>1,301.93    | 円<br>1,266.28  | 円<br>1,293.72    | 円<br>836.25      | 円<br>886.73        |

(注) 1. 第68期については、決算期変更により9ヵ月決算となっております。

2. 第68期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益については、AG社を連結対象会社としたことにより発生した段階取得に係る差益37,296百万円、AG社の取得原価の配分結果及び北米市場の直販体制への移行に伴う一時的なコスト増加が含まれております。

3. 第69期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期損失については、重複資産の整理やノンコアビジネスからの撤退に伴う一時費用と投資有価証券売却益を合わせた約110億円の損失が含まれております。

4. 第69期及び第70期の基本的1株当たり当期利益又は損失については、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。
5. 第69期及び第70期の1株当たり親会社所有者帰属持分については、親会社の所有者に帰属する持分（ハイブリッド資本を含む）を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

(7) 重要な子会社の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社名                                   | 資本金           | 議決権比率            | 主要な事業内容                        |
|---------------------------------------|---------------|------------------|--------------------------------|
| DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT           | 204,926千ユーロ   | 76.1%<br>(76.1%) | 欧州関係会社の統括                      |
| DMG MORI GmbH                         | 25千ユーロ        | 100%             | 工作機械等の販売等を主な事業目的とする企業の株式購入、保有等 |
| GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH       | 55,000千ユーロ    | 100%<br>(100%)   | 欧州における工作機械の製造会社の統括             |
| DMG MORI Sales and Service Holding AG | 45,240千スイスフラン | 100%<br>(100%)   | 欧州における工作機械の販売及びサービス会社の統括       |
| DMG MORI USA, Inc.                    | 17,000千米ドル    | 100%<br>(100%)   | 米州における当社製品の販売及びサービス            |
| DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.      | 31,096千米ドル    | 100%<br>(100%)   | 当社製品の製造及び販売                    |
| DMG 森精機（天津）機床有限公司                     | 63,400千米ドル    | 100%             | 当社製品の製造及び販売                    |
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社                 | 100百万円        | 100%             | 国内における当社製品の販売及びサービス            |
| 株式会社マグネスケール                           | 1,000百万円      | 100%<br>(44.1%)  | 計測機器の製造及び販売                    |
| 株式会社太陽工機                              | 700百万円        | 50.8%            | 研削盤の製造及び販売                     |

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む134社であります。その他、持分法適用関連会社は4社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供

(9) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

①当社グループの主要な事業所

東京グローバルヘッドクォータ（東京都）、名古屋本社（愛知県）、  
ビーレフェルト（ドイツ）、シカゴ（アメリカ）、上海（中国）

②当社グループの主要な工場

伊賀事業所（三重県）、奈良事業所（奈良県）、フロンテン、ゼーバッハ（以上、ドイツ）  
ファモット（ポーランド）、デービス（アメリカ）、天津（中国）、ベルガモ（イタリア）

③子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

工作機械の据付・販売及びサービスサポート

DMG森精機セールスアンドサービス株式会社（愛知県）

営業拠点：32ヵ所、社員数：410名

立形複合研削盤等各種研削盤の製造及び販売

株式会社太陽工機（新潟県）

計測機器の製造及び販売

株式会社マグネスケール（神奈川県）

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社（北海道）

保険代理業・施設の運営

DMG森精機興産株式会社（奈良県）

施設の運営

登大路ホテル株式会社（奈良県）

中古工作機械の修理及び販売

DMG森精機Used Machines株式会社（愛知県）

実装基板自動外観検査装置及びX線自動検査装置の開発、製造及び販売

株式会社サキコーポレーション（東京都）

鋳物、機械加工及びその他の製品の製造及び販売

株式会社渡部製鋼所（島根県）

（注）株式会社渡部製鋼所は持分法適用関連会社であります。

④子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

次ページに全世界Sales&Service拠点地図を掲載しております。



Sales & Service

43カ国 157拠点

- Sales & Service
- グループ会社
- 生産拠点
- パーツセンタ



(10) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数              |
|-------------------|
| 12,375名 (12,307名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはアプレンティス（見習工）359名（前期382名）、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者455名（前期451名）を含めております。派遣社員551名（前期553名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、新卒社員入社等により、前期末と比べ68名増加しております。  
4. 男性10,668名、女性1,707名であります。  
5. 国籍別では、ドイツ4,122名、日本3,734名、アメリカ857名、イタリア645名、ポーランド639名、中国505名、ロシア221名、オーストリア177名、フランス163名、インド162名、イギリス107名等となっております。

②当社（単体）の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,792名 (2,739名) | 39.7歳 | 14.5年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者355名（前期325名）、子会社への出向者529名（前期664名）を含めております。派遣社員12名（前期28名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、新卒社員入社等により、前期末と比べ53名増加しております。  
4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| <b>社債及び借入金</b>  | <b>179,359百万円</b> |
| 株式会社三井住友銀行      | 73,311百万円         |
| 株式会社みずほ銀行       | 45,755百万円         |
| 無担保社債           | 29,918百万円         |
| その他             | 30,375百万円         |
| <b>ハイブリッド資本</b> | <b>49,505百万円</b>  |
| <b>合計</b>       | <b>228,865百万円</b> |

(注) ハイブリッド資本については、30ページ「ハイブリッド資本に関する注記」をご参照下さい。

## II 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株                     |
| (2) 発行済株式の総数 | 120,918,518株（自己株式5,035,165株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                             |
| (4) 期末株主数    | 28,884名                          |
| (5) 大株主      |                                  |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                          | 千株    | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 4,942 | 4.09    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 4,108 | 3.40    |
| 森 雅彦                                                     | 3,540 | 2.93    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社） | 3,526 | 2.92    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（森記念製造技術研究財団口）                   | 3,500 | 2.89    |
| DMG森精機従業員持株会                                             | 2,651 | 2.19    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                               | 2,645 | 2.19    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>（常任代理人 香港上海銀行）    | 2,324 | 1.92    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                          | 2,232 | 1.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                               | 2,087 | 1.73    |

(注) 1. 平成29年度における自己株式の取得、処分等

取得株式

|                  |            |          |
|------------------|------------|----------|
| 取締役会決議による自己株式の買受 | 2,619,100株 | 5,249百万円 |
| 単元未満株式の買取        | 833株       | 1百万円     |

処分及び消却株式

|         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 自己株式の処分 | 3,500,000株 | 5,516百万円  |
| 自己株式の消却 | 6,990,000株 | 11,071百万円 |

2. 当社は、自己株式（5,035,165株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

|                                     |                                                 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成28年9月13日                                      |
| 新株予約権の数                             | 24,100個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 2,410,000株                                      |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり1,090円（注）                                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成30年9月14日から平成33年9月13日                          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,398円<br>資本組入額 699円                       |
| 使用人等への交付状況                          |                                                 |
| 当社使用人                               | 交付者数 99名<br>交付数 16,350個<br>目的である株式の数 1,635,000株 |
| 子会社の役員及び使用人                         | 交付者数 60名<br>交付数 7,750個<br>目的である株式の数 775,000株    |

(注) 当社は、平成29年3月31日付で時価を下回る価額で普通株式の自己株式を処分いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長    | 森 雅彦      | DMG MORI AG監査役                                                                              |
| ※取締役副社長   | 玉 井 宏 明   | 管理管掌兼管理本部長                                                                                  |
| ※取締役副社長   | 小 林 弘 武   | 経理財務管掌兼経理財務本部長                                                                              |
| 専務取締役     | 高 山 直 士   | 開発・品質管掌兼開発本部長                                                                               |
| 専務取締役     | 大 石 賢 司   | 購買物流・製造・エンジニアリング管掌                                                                          |
| 取 締 役     | 青 山 藤 詞 郎 | 学校法人慶應義塾常任理事<br>三菱鉛筆株式会社社外監査役                                                               |
| 取 締 役     | 野 村 剛     | 野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長                                                                       |
| 取 締 役     | 中 嶋 誠     | 公益社団法人発明協会副会長・専務理事                                                                          |
| 取 締 役     | 御 立 尚 資   | 株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー<br>楽天株式会社社外取締役<br>ユニ・チャーム株式会社社外取締役<br>東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 近 藤 達 生   |                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 壽 雄   |                                                                                             |
| 監 査 役     | 加 藤 由 人   |                                                                                             |
| 監 査 役     | 木 本 泰 行   | 日本板硝子株式会社社外取締役                                                                              |
| 監 査 役     | 土 屋 総 二 郎 | 株式会社ニッセイ社外取締役<br>豊田合成株式会社社外取締役                                                              |

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は、会社法第2条第15号に定められた社外取締役であります。なお、青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役加藤由人、木本泰行、土屋総二郎の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、加藤由人、木本泰行、土屋総二郎の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(4名) | 593百万円<br>(68百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 99百万円<br>(39百万円)  |
| 合 計                | 15名         | 692百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であります。当社と兼職先との間では共同研究を行っております。

取締役 野村剛氏は、野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 中嶋誠氏は、公益社団法人発明協会副会長・専務理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーであります。当社と兼職先との間にはコンサルティング契約等の取引関係がありますが、平成29年度における取引高の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 青山藤詞郎氏は、三菱鉛筆株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 御立尚資氏は、楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社、東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と東京海上ホールディングス株式会社との間には保険契約等の取引関係がありますが、平成29年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 木本泰行氏は、日本板硝子株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 土屋総二郎氏は、株式会社ニッセイ及び豊田合成株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社ニッセイ及び豊田合成株式会社との間には製品販売等の取引関係がありますが、平成29年度における取引額の割合は、当社売上の合計額の1%未満です。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役 青山藤詞郎氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。学校法人慶應義塾常任理事であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 野村剛氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。パナソニック株式会社の常務取締役を務めた経歴を有し長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識に基づき、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 中嶋誠氏は、平成29年3月22日就任以降、当該事業年度に開催された10回中9回の取締役会に出席いたしました。特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 御立尚資氏は、平成29年3月22日就任以降、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役 加藤由人氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会、また16回の監査役会のすべてに出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を活かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役 木本泰行氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべて、また16回中15回の監査役会に出席いたしました。株式会社三井住友銀行の専務取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 土屋総二郎氏は、平成29年3月22日就任以降、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また10回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社デンソーの取締役副社長を務めた経歴を有し、経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額  |
|-----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 90百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 116百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計処理検討に関する助言業務等についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規定・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリ毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

①電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定

②取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視

③取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施

④取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。  
そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
具体的には、当社取締役の1名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。  
また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況についての監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などとの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。  
上記報告体制・監査体制を前提に、当社社長直轄部門、管理本部、人事本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する専任の職員を1名以上配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス・教育

当社では、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。コンプライアンスに関しては、全社員に対してコンプライアンスハンドブックを配布しており、すべての新入社員及び中途採用社員に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。また、他の従業員に対しても階層別に必要な研修・教育を実施いたしました。

当社にとり重要なリスクとなる輸出管理については当社の輸出管理プログラムの周知徹底のため、新入社員研修、中途採用社員研修、階層別研修に加えて、関連部門を対象として輸出管理研修を実施いたしました。

### (2) 重要会議の開催状況

取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、その適正性及び効率性を高めるために、社外取締役、社外監査役が出席する形式での取締役会を13回開催いたしました。

この他、取締役及び常勤監査役により構成される経営協議会を13回、執行役員会を11回開催し、全社的なリスクの把握・管理をいたしました。また、輸出管理委員会を13回開催し、輸出管理上のリスクの把握・管理をいたしました。

### (3) 内部監査部門

当社では、内部監査部が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

第68期より海外子会社となった会社を含め42社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは週毎に情報共有を図っております。

国内においては当社の全32のテクニカルセンタ及び子会社3社に対して内部監査を実施し、これらの子会社とは毎月子会社内部監査室会を開催し情報共有しております。また米州・欧州・アジアの海外子会社42拠点の内部監査を実施いたしました。

この他、社内においては内部者取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査、情報セキュリティ監査を実施いたしました。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役に報告するとともに監査役へも月次で報告し、情報を共有しております。

### (4) 監査役監査

社外監査役を含む各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認をしております。

監査役は、主要な工場及びグループ子会社への実地監査を1回以上実施いたしました。この他、常勤監査役は、当社幹部である執行役員と、年1回以上の面談の機会を設けて情報交換を行っております。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結財政状態計算書

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産</b>       |                | <b>負 債</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>267,979</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>159,958</b> |
| 現金及び現金同等物        | 64,973         | 営業債務及びその他の債務           | 47,717         |
| 営業債権及びその他の債権     | 60,741         | 社債及び借入金                | 22,653         |
| その他の金融資産         | 8,652          | 前受金                    | 45,696         |
| 棚卸資産             | 122,981        | その他の金融負債               | 3,857          |
| その他の流動資産         | 10,629         | 未払法人所得税                | 4,002          |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>299,431</b> | 引当金                    | 29,886         |
| 有形固定資産           | 133,983        | その他の流動負債               | 6,144          |
| のれん              | 73,347         | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>297,433</b> |
| その他の無形資産         | 69,315         | 社債及び借入金                | 156,706        |
| その他の金融資産         | 8,996          | その他の金融負債               | 120,907        |
| 持分法で会計処理されている投資  | 2,229          | 退職給付に係る負債              | 6,254          |
| 繰延税金資産           | 6,082          | 引当金                    | 3,973          |
| その他の非流動資産        | 5,476          | 繰延税金負債                 | 7,844          |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>567,411</b> | その他の非流動負債              | 1,746          |
|                  |                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>457,391</b> |
|                  |                | <b>資 本</b>             |                |
|                  |                | 親会社の所有者に帰属する持分         | <b>107,617</b> |
|                  |                | 資本金                    | 51,115         |
|                  |                | ハイブリッド資本               | 49,505         |
|                  |                | 自己株式                   | △9,726         |
|                  |                | 利益剰余金                  | 26,227         |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | △9,504         |
|                  |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>2,402</b>   |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>110,019</b> |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>567,411</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 収 益                 | 441,692 |
| 売 上 収 益             | 429,664 |
| そ の 他 の 収 益         | 12,028  |
| 費 用                 | 412,301 |
| 商品及び製品・仕掛品の増減       | 5,578   |
| 原 材 料 費 及 び 消 耗 品 費 | 189,000 |
| 人 件 費               | 120,728 |
| 減 価 償 却 費 及 び 償 却 費 | 18,344  |
| そ の 他 の 費 用         | 78,650  |
| 営 業 利 益             | 29,391  |
| 金 融 収 益             | 647     |
| 金 融 費 用             | 5,297   |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 62      |
| 税 引 前 当 期 利 益       | 24,803  |
| 法 人 所 得 税           | 9,127   |
| 当 期 利 益             | 15,676  |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |         |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 15,263  |
| 非 支 配 持 分           | 412     |
| 当 期 利 益             | 15,676  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結持分変動計算書

(自 平成29年1月1日  
至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |              |         |         |
|----------------------------|----------------|---------|--------------|---------|---------|
|                            | 資本金            | 資本剰余金   | ハイブリッド<br>資本 | 自己株式    | 利益剰余金   |
| 平成29年1月1日残高                | 51,115         | —       | 49,505       | △23,769 | 34,863  |
| 当期利益                       |                |         |              |         | 15,263  |
| その他の包括利益                   |                |         |              |         |         |
| 当期包括利益                     | —              | —       | —            | —       | 15,263  |
| ハイブリッド資本所有者への支払額           |                |         |              |         | △1,069  |
| 自己株式の取得                    |                |         |              | △5,251  |         |
| 自己株式の消却                    |                | △12,847 |              | 12,847  |         |
| 自己株式の処分                    |                | △6,442  |              | 6,446   |         |
| 配当金                        |                |         |              |         | △3,405  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替           |                | 19,290  |              |         | △19,290 |
| 株式報酬取引                     |                |         |              |         |         |
| 企業結合による変動                  |                |         |              |         | △5      |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 |                |         |              |         | △129    |
| 所有者による抛及及び<br>所有者への配分合計    | —              | 0       | —            | 14,042  | △23,899 |
| 非支配持分の取得                   |                | △0      |              |         |         |
| 子会社等に対する所有<br>持分の変動額合計     | —              | △0      | —            | —       | —       |
| 平成29年12月31日残高              | 51,115         | —       | 49,505       | △9,726  | 26,227  |

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分  |         | 非支配持分 | 資本合計    |
|----------------------------|-----------------|---------|-------|---------|
|                            | その他の資本の<br>構成要素 | 合計      |       |         |
| 平成29年1月1日残高                | △11,266         | 100,449 | 2,033 | 102,482 |
| 当期利益                       |                 | 15,263  | 412   | 15,676  |
| その他の包括利益                   | 1,302           | 1,302   | △4    | 1,298   |
| 当期包括利益                     | 1,302           | 16,566  | 408   | 16,974  |
| ハイブリッド資本所有者への支払額           |                 | △1,069  |       | △1,069  |
| 自己株式の取得                    |                 | △5,251  |       | △5,251  |
| 自己株式の消却                    |                 | —       |       | —       |
| 自己株式の処分                    |                 | 3       |       | 3       |
| 配当金                        |                 | △3,405  | △57   | △3,462  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替           |                 | —       |       | —       |
| 株式報酬取引                     | 328             | 328     |       | 328     |
| 企業結合による変動                  |                 | △5      | 18    | 13      |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 | 129             | —       |       | —       |
| 所有者による抛及及び<br>所有者への配分合計    | 458             | △9,398  | △39   | △9,437  |
| 非支配持分の取得                   |                 | △0      | △0    | △0      |
| 子会社等に対する所有<br>持分の変動額合計     | —               | △0      | △0    | △0      |
| 平成29年12月31日残高              | △9,504          | 107,617 | 2,402 | 110,019 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき指定国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠し作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 134社

(2) 主要な連結子会社の名称

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、DMG MORI GmbH、GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH、DMG MORI Sales and Service Holding AG、DMG MORI USA, Inc.、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、DMG 森精機（天津）機床有限公司、DMG 森精機セールスアンドサービス株式会社、株式会社マグネスケール、株式会社太陽工機

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社渡部製鋼所、DMG MORI Finance GmbH、他2社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び一部を除く海外連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、一部の海外連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①金融資産の評価基準及び評価方法

##### 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

##### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産であります。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

##### (b) 満期保有投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期日を有する非デリバティブ金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは、満期保有投資として分類されます。満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

##### (c) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないものは、貸付金及び債権に分類しております。貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

##### (d) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又は上記(a)、(b)、(c)のいずれにも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

##### デリバティブ金融商品

デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブ金融商品の公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

為替及び金利変動によるリスクのヘッジは、外国為替先物や金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。

ヘッジは将来の金利変動によるリスク、又は為替リスク等のリスクをカバーしております。ヘッジ会計を適用するためには、ヘッジの開始時点においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についての企業のリスク管理目的及び戦略に関する公式な指定及び文書化を行う必要があります。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは、次のように会計処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジの効果が有効な部分について、その他の包括利益（税効果考慮後）として認識しております。

非有効部分に関する利得又は損失は、純損益として認識しております。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。

金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定いたします。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、又は長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識いたします。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得又は損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値の増加を示す客観的事実が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識いたします。

## ②非金融資産の評価基準及び評価方法

### (a) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、主として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

(i) 代替性がない棚卸資産

(ii) 特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

### (b) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随するすべての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

なお、リース資産については、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。

### (c) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

(i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

(iii) 無形資産を使用又は売却できる能力

(iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性

(vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

(d) 非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産及びのれん以外のすべての固定資産について、期末日において減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、定期的な償却計算を行わず、毎年、減損の兆候の有無に関らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積もられた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格又は販売量及び費用の仮定に基づいております。

のれん以外の固定資産については、毎年減損の戻入の兆候について検討を行い、戻入が必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入をいたします。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

|         |       |
|---------|-------|
| 事務所及び工場 | 3～50年 |
| 機械装置    | 2～30年 |
| 工具器具備品  | 2～23年 |

②無形資産（リース資産を除く）

その他の無形資産の減価償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 開発により生じた無形資産      | 2～10年 |
| ソフトウェア及びその他の無形資産  | 1～5年  |
| 顧客関連資産            | 概ね15年 |
| 技術資産              | 概ね6年  |
| 商標権（耐用年数を確定できるもの） | 30年   |

資産化された開発費は、プロジェクトの終了時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により償却しております。

③リース資産

リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引いて認識いたします。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(4) 退職後給付制度の会計処理方法

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識又は発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間にその他包括利益として認識した上で、即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は直ちに損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に損益として計上しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定いたします。

(i) 当該確定給付制度の積立超過

(ii) 資産上限額 (アセットシーリング)

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の計算書類から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及び無形資産については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

当社グループの連結計算書類において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

<連結財政状態計算書に関する注記>

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 2,127百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 102,447百万円

3. 債務保証

(1) 販売先のリース料支払等に対する債務保証 2,486百万円

(2) その他の債務保証 535百万円

4. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産（土地及び建物） 5,376百万円

(2) 担保付債務

社債及び借入金（借入金） 2,052百万円

<連結損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<連結持分変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首   | 増 加 | 減 少       | 当連結会計年度末    |
|----------|-------------|-----|-----------|-------------|
| 普通株式 (株) | 132,943,683 | —   | 6,990,000 | 125,953,683 |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,990,000株

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増 加       | 減 少        | 当連結会計年度末  |
|----------|------------|-----------|------------|-----------|
| 普通株式 (株) | 12,924,920 | 2,619,933 | 10,490,000 | 5,054,853 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の買受けによる増加 2,619,100株

単元未満株式の買取りによる増加 833株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,990,000株

自己株式の処分による減少 3,500,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成29年3月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,560           | 13                  | 平成28年12月31日 | 平成29年3月23日 |
| 平成29年8月8日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 1,844           | 15                  | 平成29年6月30日  | 平成29年9月15日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成30年3月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 3,022               | 25                  | 平成29年12月31日 | 平成30年3月23日 |

#### 4. ハイブリッド資本に関する事項

当社は、平成28年9月に永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）400億円及び無担保永久社債（以下、「本劣後債」）100億円の資金調達を行いました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

##### (1) 本劣後ローンの概要

|             |                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①調達額        | 400億円                                                                   |
| ②貸付人        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行                                                    |
| ③借入実行日      | 平成28年9月20日                                                              |
| ④弁済期日       | 期限の定め無し<br>ただし、平成33年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                  |
| ⑤適用利率       | 平成28年9月20日から平成38年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利<br>以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑥利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                              |
| ⑦劣後特約       | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                   |

##### (2) 本劣後債の概要

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①社債総額       | 100億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ②払込日        | 平成28年9月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ③償還期限       | 期限の定め無し<br>ただし、平成33年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ④適用利率       | 平成28年9月2日から平成33年9月2日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ⑤利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ⑥劣後特約       | 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ⑦借換制限条項     | 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している<br>ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある<br>①調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合<br>②調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合<br>なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする<br>調整後の連結株主資本金額<br>＝親会社の所有者に帰属する持分合計－その他の資本の構成要素－ハイブリッド資本<br>調整後の連結株主資本比率<br>＝上記にて計算される調整後の連結株主資本金額<br>÷資産合計 |

(3) ハイブリッド資本に係る支払額

当連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

| 種類     | 支払日        | 支払の総額（百万円） |
|--------|------------|------------|
| 本劣後ローン | 平成29年3月21日 | 440        |
|        | 平成29年9月20日 | 442        |
| 本劣後債   | 平成29年3月2日  | 93         |
|        | 平成29年9月1日  | 93         |

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の営業債権が発生しております。外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、ほとんどの営業債権は短期間に決済されるものであります。

資本性金融商品（投資有価証券）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが短期間に決済されるものであります。買掛金の一部には外貨建のものがあり、必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。

借入金は、AG社の株式取得資金及び同社からの自己株式取得資金並びに運転資金として、また、社債は、設備投資に必要な資金として調達しております。借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、社債の支払利息は固定金利により、長期借入金の支払利息の一部は、固定金利もしくは金利スワップにより、金利上昇のリスクヘッジを行っております。これらの営業債務並びに社債及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）は、債務額を将来支払いが見込まれる期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、金利の変動に伴い債務額が変動し、損益に影響を及ぼすリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権、債務についてその為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「ワークフロー規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

平成29年12月31日における帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                          | 帳簿価額    | 公正価値    |
|--------------------------|---------|---------|
| 償却原価で測定される金融資産           |         |         |
| 現金及び現金同等物                | 64,973  | 64,973  |
| 営業債権及びその他の債権             | 60,741  | 60,741  |
| 貸付金及びその他の金融資産            | 10,474  | 10,474  |
| 公正価値で測定される金融資産           |         |         |
| デリバティブ資産                 | 95      | 95      |
| 売却可能金融資産                 | 7,079   | 7,079   |
| 合計                       | 143,364 | 143,364 |
| 償却原価で測定される金融負債           |         |         |
| 営業債務及びその他の債務             | 47,717  | 47,717  |
| 社債及び借入金                  | 179,359 | 179,456 |
| その他の金融負債<br>(外部株主への支払義務) | 101,691 | 101,186 |
| その他の金融負債                 | 20,604  | 20,604  |
| 公正価値で測定される金融負債           |         |         |
| デリバティブ負債                 | 2,469   | 2,469   |
| 合計                       | 351,842 | 351,434 |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

(2) 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(3) 貸付金及びその他の金融資産

貸付金及びその他の金融資産のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

## 負債

### (1) 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

### (2) 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

### (3) その他の金融負債

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）の公正価値は、一定期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払が見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

## 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

### (1) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 売却可能金融資産

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。また、債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

## <投資不動産に関する注記>

該当事項はありません。

## <企業結合に関する注記>

該当事項はありません。

## < 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 886円73銭

(注) 親会社の所有者に帰属する持分(ハイブリッド資本を含む)を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 基本的1株当たり当期利益 116円44銭

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

## < ドミネーション・アグリーメントに関する注記 >

### 1. ドミネーション・アグリーメント

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でのドミネーション・アグリーメントが平成28年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより平成28年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終了の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

### 2. 会計処理の概要

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払が見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当連結会計年度末で再評価した結果、連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)2,947百万円、その他の金融負債(非流動)98,744百万円、連結損益計算書の金融費用2,071百万円を計上しております。

## < 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG森精機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、DMG森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部          |                |
|-------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>193,043</b> | <b>流動負債</b>      | <b>84,816</b>  |
| 現金及び預金      | 8,017          | 買掛金              | 19,429         |
| 受取手形        | 247            | 短期借入金            | 26,908         |
| 売掛金         | 45,130         | 1年内返済の長期借入金      | 17,063         |
| 商品及び製品      | 4,705          | リース債務            | 300            |
| 仕掛品         | 9,442          | 未払金              | 10,641         |
| 原材料及び貯蔵品    | 12,116         | 未払費用             | 773            |
| 前払費用        | 1,131          | 未払法人税等           | 790            |
| 繰延税金資産      | 1,061          | 前受金              | 7,150          |
| 未収消費税等      | 553            | 預り金              | 689            |
| 未収入金        | 16,602         | 製品保証引当金          | 959            |
| 短期貸付金       | 88,017         | その他              | 108            |
| その他         | 8,122          | <b>固定負債</b>      | <b>215,261</b> |
| 貸倒引当金       | △2,106         | 社債               | 40,000         |
| <b>固定資産</b> | <b>224,338</b> | 長期借入金            | 162,420        |
| (有形固定資産)    | (47,195)       | リース債務            | 615            |
| 建物          | 19,985         | 繰延税金負債           | 945            |
| 構築物         | 809            | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,278          |
| 機械及び装置      | 3,715          | 長期未払金            | 46             |
| 車両運搬具       | 18             | 資産除去債務           | 51             |
| 工具、器具及び備品   | 2,822          | 移転価格調整引当金        | 7,511          |
| 土地          | 18,800         | その他              | 2,391          |
| リース資産       | 872            | <b>負債合計</b>      | <b>300,078</b> |
| 建設仮勘定       | 170            | <b>純資産の部</b>     |                |
| (無形固定資産)    | (5,621)        | <b>株主資本</b>      | <b>113,319</b> |
| 特許権         | 58             | 資本金              | 51,115         |
| ソフトウェア      | 4,302          | 資本剰余金            | 51,846         |
| ソフトウェア仮勘定   | 1,258          | 資本準備金            | 51,846         |
| 電話加入権       | 2              | 利益剰余金            | 19,360         |
| (投資その他の資産)  | (171,521)      | その他利益剰余金         | 19,360         |
| 投資有価証券      | 6,724          | 資産圧縮積立金          | 227            |
| 関係会社株式      | 32,357         | 繰越利益剰余金          | 19,133         |
| 関係会社出資金     | 126,705        | 自己株式             | △9,002         |
| 長期前払費用      | 4,992          | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>3,571</b>   |
| その他         | 740            | その他有価証券評価差額金     | 1,781          |
| <b>資産合計</b> | <b>417,381</b> | 繰延ヘッジ損益          | △176           |
|             |                | 土地再評価差額金         | 1,965          |
|             |                | <b>新株予約権</b>     | <b>412</b>     |
|             |                | <b>純資産合計</b>     | <b>117,303</b> |
|             |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>417,381</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |               |
|-------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                   |       | 121,194       |
| 売 上 原 価                 |       | 93,133        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |       | <b>28,061</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 27,536        |
| <b>営 業 利 益</b>          |       | <b>524</b>    |
| 営 業 外 収 益               |       |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,823 |               |
| そ の 他                   | 594   | 7,418         |
| 営 業 外 費 用               |       |               |
| 支 払 利 息                 | 1,983 |               |
| 社 債 利 息                 | 276   |               |
| 為 替 差 損                 | 219   |               |
| 支 払 手 数 料               | 620   |               |
| そ の 他                   | 55    | 3,155         |
| <b>経 常 利 益</b>          |       | <b>4,787</b>  |
| 特 別 利 益                 |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 272   |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,534 |               |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 1     |               |
| 国 庫 補 助 金 受 贈 益         | 142   | 5,950         |
| 特 別 損 失                 |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 4     |               |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 258   |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 21    |               |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 307   |               |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 285   | 875           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |       | <b>9,863</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 95            |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | 245           |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |       | <b>9,521</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |           |                  |                 |                             |             |                 |         | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-----------------------------|-------------|-----------------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                       |             |                 | 自己株式    |            |
|                             |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |
| 平成29年1月1日 期首残高              | 51,115 | 51,846    | 12,306           | 64,153          | 144                         | 17,376      | 17,521          | △20,339 | 112,451    |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |                  |                 |                             |             |                 |         |            |
| 資産圧縮積立金の積立                  |        |           |                  |                 | 92                          | △92         | —               |         | —          |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |           |                  |                 | △10                         | 10          | —               |         | —          |
| 剰余金の配当                      |        |           |                  |                 |                             | △1,560      | △1,560          |         | △1,560     |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |           |                  |                 |                             | △1,844      | △1,844          |         | △1,844     |
| 当期純利益                       |        |           |                  |                 |                             | 9,521       | 9,521           |         | 9,521      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替            |        |           | 4,277            | 4,277           |                             | △4,277      | △4,277          |         | —          |
| 自己株式の取得                     |        |           |                  |                 |                             |             |                 | △5,251  | △5,251     |
| 自己株式の処分                     |        |           | △5,512           | △5,512          |                             |             |                 | 5,516   | 3          |
| 自己株式の消却                     |        |           | △11,071          | △11,071         |                             |             |                 | 11,071  | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |           |                  |                 |                             |             |                 |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —         | △12,306          | △12,306         | 82                          | 1,756       | 1,839           | 11,336  | 868        |
| 平成29年12月31日 期末残高            | 51,115 | 51,846    | —                | 51,846          | 227                         | 19,133      | 19,360          | △9,002  | 113,319    |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成29年1月1日 期首残高              | 4,389                | △268        | 1,965        | 6,086          | 83    | 118,621 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |             |              |                |       |         |
| 資産圧縮積立金の積立                  |                      |             |              |                |       | —       |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                      |             |              |                |       | —       |
| 剰余金の配当                      |                      |             |              |                |       | △1,560  |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                      |             |              |                |       | △1,844  |
| 当期純利益                       |                      |             |              |                |       | 9,521   |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替            |                      |             |              |                |       | —       |
| 自己株式の取得                     |                      |             |              |                |       | △5,251  |
| 自己株式の処分                     |                      |             |              |                |       | 3       |
| 自己株式の消却                     |                      |             |              |                |       | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △2,608               | 92          |              | △2,515         | 328   | △2,186  |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,608               | 92          | —            | △2,515         | 328   | △1,317  |
| 平成29年12月31日 期末残高            | 1,781                | △176        | 1,965        | 3,571          | 412   | 117,303 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### <重要な会計方針に係る事項>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原 材 料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 2年～17年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。
- (3) 移転価格調整引当金……………移転価格に係る税務当局間の事前確認申請に基づき、将来海外子会社に対して支出が見込まれる調整金を申請対象期間における海外子会社の売上高・営業利益の実績及び将来の見込額に基づき、計上しております。

## 4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引及び借入金をヘッジ対象としております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 6. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 70,487百万円  |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 155,352百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 40,245百万円  |

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,278百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,965百万円計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,133百万円

4. 債務保証

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 販売先のリース料支払に対する債務保証 | 1,840百万円 |
|--------------------|----------|

5. 長期借入金には永久劣後特約付ローン40,000百万円、社債には無担保永久社債10,000百万円が含まれております。

<損益計算書に関する注記>

|              |            |
|--------------|------------|
| 関係会社との取引：売上高 | 112,504百万円 |
| 仕入高          | 10,777百万円  |
| 営業費用         | 6,274百万円   |
| 営業取引以外の取引高   | 8,399百万円   |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加        | 減少         | 当事業年度末    |
|---------|------------|-----------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 12,905,232 | 2,619,933 | 10,490,000 | 5,035,165 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 取締役会決議による自己株式の買受けによる増加 | 2,619,100株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加        | 833株       |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 自己株式の消却による減少 | 6,990,000株 |
| 自己株式の処分による減少 | 3,500,000株 |

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

|         |        |
|---------|--------|
| たな卸資産   | 384百万円 |
| 製品保証引当金 | 291百万円 |
| その他     | 385百万円 |

繰延税金資産合計

1,061百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 投資有価証券評価損    | 473百万円   |
| 関係会社株式評価損    | 1,120百万円 |
| 関連会社株式現物出資差額 | 602百万円   |
| たな卸資産        | 1,054百万円 |
| 貸倒引当金        | 637百万円   |
| 移転価格調整引当金    | 2,287百万円 |
| 減価償却超過額      | 303百万円   |
| 一括償却資産       | 4百万円     |
| 繰越欠損金        | 1,673百万円 |
| その他          | 470百万円   |

繰延税金資産小計

8,628百万円

評価性引当額

△8,628百万円

繰延税金資産合計

－百万円

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| 資産圧縮積立金      | 99百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 839百万円 |
| その他          | 6百万円   |

繰延税金負債合計

945百万円

繰延税金負債の純額

945百万円

再評価に係る繰延税金負債

1,278百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工作機械事業における工場設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 177百万円   |
| 1年超  | 877百万円   |
| 計    | 1,055百万円 |

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

| 種類  | 会社の名称                                  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%)   | 関連当事者との<br>関係            | 取引の内容                                                | 取引金額<br>(百万円)                 | 科目            | 期末残高<br>(百万円)    |
|-----|----------------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------|------------------|
| 子会社 | DMG MORI AG                            | 所有<br>間接 76.1            | 役員の兼務                    | 子会社株式の<br>買入<br>(注) 5                                | 2,888                         | —             | —                |
| 子会社 | DMG MORI GmbH                          | 所有<br>直接100.0            | 役員の兼務                    | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>配当金の受取<br>(注) 2<br>増資の引受<br>(注) 3 | 132<br>222<br>5,986<br>24,820 | 短期貸付金<br>未収入金 | 79,514<br>15,474 |
| 子会社 | DMG MORI Sales and Service Holding AG  | 所有<br>間接100.0            | —                        | 子会社株式の<br>買入<br>(注) 5                                | 6,184                         | —             | —                |
| 子会社 | DMG MORI USA, INC.                     | 所有<br>間接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 貸付金の返済<br>利息の受取                                      | 3,032<br>249                  | 短期貸付金<br>未収入金 | 6,649<br>538     |
| 子会社 | DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.       | 所有<br>間接100.0            | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 貸付金の返済<br>利息の受取                                      | 722<br>4                      | —             | —                |
| 子会社 | DMG MORI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION | 所有<br>直接100.0            | 役員の兼務                    | 増資の引受<br>(注) 4                                       | 15,614                        | —             | —                |
| 子会社 | DMG森精機<br>セールスアンドサービス<br>株式会社          | 所有<br>直接100.0            | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の借入<br>(注) 1<br>利息の支払                              | 21,383<br>8                   | 短期借入金         | 21,383           |
| 子会社 | 株式会社<br>マグネスケル                         | 所有<br>直接 55.9<br>間接 44.1 | 当社製品用部品の<br>購入<br>役員の兼務  | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>資金の借入<br>(注) 1                    | 250<br>2<br>60                | 短期借入金         | 60               |

| 種類  | 会社の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との<br>関係     | 取引の内容                                      | 取引金額<br>(百万円)   | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)   |
|-----|------------------------------------------|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社<br>太陽工機                             | 所有<br>直接 50.8          | 原材料の共同購入<br>役員の兼務 | 配当金の受取<br>(注) 2<br>資金の借入<br>(注) 1<br>利息の支払 | 59<br>50<br>0   | 短期借入金<br>未払金           | 500<br>0        |
| 子会社 | DMG MORI<br>Global<br>Marketing<br>GmbH  | 所有<br>直接100.0          | 役員の兼務             | 借入金の返済<br>利息の支払                            | 1,226<br>5      | 未払金                    | 3               |
| 子会社 | DMG MORI<br>Europe<br>AG                 | 所有<br>間接100.0          | 役員の兼務             | 子会社株式の<br>売却<br>(注) 6                      | 734             | —                      | —               |
| 子会社 | DMG<br>Vertriebes<br>und Service<br>GmbH | 所有<br>間接100.0          | —                 | 子会社株式の<br>売却<br>(注) 6                      | 81              | —                      | —               |
| 子会社 | MORI SEIKI<br>ISRAEL LTD                 | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 利息の受取                                      | 3               | 短期貸付金<br>未収入金          | 874<br>7        |
| 子会社 | DMG MORI<br>AUSTRALIA<br>PTY LTD         | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 資金の借入<br>(注) 1<br>利息の支払                    | 484<br>3        | 短期借入金<br>未払金           | 484<br>3        |
| 子会社 | PT.DMG MORI<br>INDONESIA                 | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 資金の借入<br>(注) 1<br>利息の支払                    | 100<br>0        | 短期借入金<br>未払金           | 100<br>0        |
| 子会社 | ディー・ユー・ジー<br>DMG 森精機<br>株式会社             | 所有<br>直接100.0          | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務 | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>資金の借入<br>(注) 1          | 100<br>1<br>80  | 短期貸付金<br>未収入金<br>短期借入金 | 200<br>0<br>80  |
| 子会社 | DMG 森精機<br>Used Machines<br>株式会社         | 所有<br>直接100.0          | 原材料の共同購入<br>役員の兼務 | 資金の借入<br>(注) 1<br>利息の支払                    | 523<br>1        | 短期借入金<br>未払金           | 723<br>0        |
| 子会社 | 株式会社<br>サキコーポレーション                       | 所有<br>直接 56.8          | 役員の兼務             | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>資金の借入<br>(注) 1          | 205<br>4<br>312 | 短期貸付金<br>未収入金<br>短期借入金 | 729<br>3<br>312 |

- (注) 1. 資金の貸付及び借入の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 配当金の額については、子会社との間で協議して決定しております。
3. 増資の引受については、当社が有する貸付金を現物出資したものであります。
4. 増資の引受については、当社が有する貸付金を現物出資したものと及び子会社株式を現物出資したものであります。
5. 子会社の所有していた米州及びアジア子会社の株式を買い入れたものであります。買入金額については、専門家による評価に基づいて決定しております。
6. 当社の所有していた欧州子会社の株式を売却したものであります。売却金額については、専門家による評価に基づいて決定しております。
7. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金2,023百万円、貸倒引当金戻入額283百万円を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 966円69銭

2. 1株当たり当期純利益 78円09銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DMG森精機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月1日

D M G 森 精 機 株式会社 監査役会

常勤監査役 近 藤 達 生 ㊟

常勤監査役 佐 藤 壽 雄 ㊟

監 査 役 加 藤 由 人 ㊟

監 査 役 木 本 泰 行 ㊟

監 査 役 土 屋 総 二 郎 ㊟

(注) 監査役 加藤由人、木本泰行、土屋総二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（記念配当10円含む） 総額3,022,962,950円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円（総額4,867,489,805円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年3月23日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もり まさ ひこ<br>森 雅 彦<br>(昭和36年9月16日生)       | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成11年6月 代表取締役社長（現任）<br>平成15年10月 東京大学工学博士号取得<br>平成21年11月 DMG MORI AG 監査役（現任）<br>現在に至る | 3,540,285株 |
| 2     | たま い ひろ あき<br>玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生)   | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成15年6月 取締役管理本部長<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長<br>平成26年6月 代表取締役副社長営業エンジニアリング管掌兼管理管掌兼営業エンジニアリング本部長兼管理本部長<br>平成28年3月 代表取締役副社長管理管掌兼管理本部長（現任）<br>現在に至る        | 22,800株    |
| 3     | こ ばやし ひろ たけ<br>小 林 弘 武<br>(昭和29年12月25日生) | 昭和52年3月 慶應義塾大学経済学部卒業<br>昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社<br>平成24年3月 同社代表取締役常務取締役<br>平成27年10月 当社入社<br>専務執行役員経理財務副本部長<br>平成28年3月 専務取締役経理財務管掌兼経理財務本部長<br>平成29年3月 代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長（現任）<br>現在に至る         | 5,200株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | たか やま なお し<br>高山直士<br>(昭和32年9月21日生)    | 昭和56年3月 青山学院大学工学部機械工学科卒業<br>昭和56年4月 株式会社牧野フライス製作所入社<br>平成14年12月 当社入社<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>(開発担当)<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>(開発担当)<br>平成23年9月 大阪大学工学博士号取得<br>平成26年6月 専務取締役製造・開発・品質管掌兼製造・開発・品質本部長<br>平成29年1月 専務取締役開発・品質管掌兼開発本部長(現任)<br>現在に至る   | 14,000株        |
| 5         | おお いし けん じ<br>大石賢司<br>(昭和37年12月7日生)    | 昭和62年3月 早稲田大学法学部卒業<br>昭和62年3月 当社入社<br>平成24年4月 執行役員開発技術・開発管理本部副本部長<br>平成26年6月 取締役購買物流IT管掌兼購買物流IT本部長<br>平成29年1月 取締役購買物流・製造・エンジニアリング管掌兼製造本部長<br>平成29年3月 専務取締役購買物流・製造・エンジニアリング管掌(現任)<br>現在に至る                                                           | 11,000株        |
| 6         | おお やま とう じろう<br>青山藤詞郎<br>(昭和26年8月29日生) | 昭和49年3月 慶應義塾大学工学部卒業<br>昭和54年3月 慶應義塾大学工学博士号取得<br>昭和63年4月 慶應義塾大学工学部助教授<br>(機械工学科)<br>平成8年4月 慶應義塾大学工学部教授(システムデザイン工学科)<br>平成21年7月 慶應義塾大学工学部長・理工学研究科委員長<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成29年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役<br>(現任)<br>平成29年5月 学校法人慶應義塾常任理事<br>(現任)<br>現在に至る | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | の 野 村<br>つよし 剛<br>(昭和27年12月7日生)       | 昭和51年3月 京都大学工学部卒業<br>昭和53年3月 京都大学大学院工学研究科精密<br>工学専攻博士前期課程修了<br>平成2年1月 松下電器産業株式会社(現 パナ<br>ソニック株式会社) 入社<br>平成21年4月 同社役員 生産革新本部長<br>パナソニックファクトリーソリ<br>ューションズ株式会社監査役<br>平成24年4月 パナソニック株式会社常務役員<br>生産革新本部長<br>平成25年4月 大阪大学工学博士号取得<br>平成25年6月 パナソニック株式会社常務取締<br>役<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>野村テクノサイエンス株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>現在に至る | 1,000株            |
| 8         | なか じま<br>中 嶋<br>まこと 誠<br>(昭和27年1月2日生) | 昭和49年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和49年4月 通商産業省(現 経済産業省)<br>入省<br>平成13年1月 近畿経済産業局長<br>平成16年6月 経済産業省貿易経済協力局長<br>平成17年9月 特許庁長官<br>平成19年7月 退官<br>平成20年2月 住友電気工業株式会社 顧問<br>平成21年4月 弁護士登録<br>平成21年10月 同社 常務執行役員<br>平成22年6月 同社 常務取締役<br>平成26年6月 同社 専務代表取締役<br>平成28年6月 公益社団法人発明協会<br>副会長・専務理事(現任)<br>平成29年3月 当社社外取締役(現任)<br>現在に至る                | -                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | み たち たか し<br>御 立 尚 資<br>(昭和32年1月21日生) | 昭和54年3月 京都大学文学部卒業<br>昭和54年4月 日本航空株式会社入社<br>平成4年6月 ハーバード大学経営大学院修士<br>号取得<br>平成5年10月 株式会社ボストン・コンサルテ<br>ィング・グループ入社<br>平成11年1月 同社 ヴァイスプレジデント<br>平成17年1月 同社 日本代表<br>平成17年5月 同社 シニア・ヴァイスプレジ<br>デント<br>平成23年4月 特定非営利活動法人国連世界食<br>料計画WFP協会理事(現任)<br>平成25年4月 公益社団法人経済同友会副代表<br>幹事、同観光立国委員会委員長<br>平成28年1月 株式会社ボストン・コンサルテ<br>ィング・グループ シニア・パ<br>ートナー・アンド・マネージン<br>グ・ディレクター BCGフェ<br>ロー(リスクマネジメント)<br>平成28年3月 楽天株式会社 社外取締役<br>(現任)<br>平成29年3月 当社社外取締役(現任)<br>平成29年3月 ユニ・チャーム株式会社社外取<br>締役(現任)<br>平成29年6月 東京海上ホールディングス株式<br>会社社外取締役(現任)<br>平成29年10月 株式会社ボストン・コンサルテ<br>ィング・グループ シニアアド<br>バイザー(現任)<br>現在に至る | 100株           |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

(1) 候補者青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であり、またこれまで慶應義塾大学理工学部教授や同学部長を歴任されており、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (2) 候補者野村剛氏は、パナソニック株式会社の常務取締役等を歴任され、長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者野村剛氏は、平成27年6月にパナソニック株式会社常務取締役を退任されております。また、当社はパナソニック株式会社とは取引はあるものの、その過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

| 年     | 取引高<br>(百万円) | 当社連結売上高に<br>占める割合 |
|-------|--------------|-------------------|
| 平成27年 | 26           | 0.01%             |
| 平成28年 | 109          | 0.03%             |
| 平成29年 | 94           | 0.02%             |

- (3) 候補者中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者中嶋誠氏は、平成28年6月に住友電気工業株式会社専務取締役を退任されております。また、当社は住友電気工業株式会社とは取引はあるものの、その過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

| 年     | 取引高<br>(百万円) | 当社連結売上高に<br>占める割合 |
|-------|--------------|-------------------|
| 平成27年 | 238          | 0.06%             |
| 平成28年 | 537          | 0.14%             |
| 平成29年 | 89           | 0.02%             |

- (4) 候補者御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者御立尚資氏は、現在株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーに就任されております。また、当社は株式会社ボストン・コンサ

ルディング・グループとは取引はあるものの、その過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

| 年     | 取引高<br>(百万円) | 当社連結売上高に<br>占める割合 |
|-------|--------------|-------------------|
| 平成27年 | -            | -                 |
| 平成28年 | -            | -                 |
| 平成29年 | 174          | 0.04%             |

4. 候補者青山藤詞郎氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び大学学部長や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役の候補者いたしました。
5. 候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏は2年9ヶ月、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は1年となります。
6. 当社は、候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏との間で、会社法第427条1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
7. 当社は、候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、事業規模の拡大や優秀な人材の確保など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第3号議案に係る取締役の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額300百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

##### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より10年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

##### （2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人又はフェローその他これに準ずる地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人又はフェローその他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合には、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

MEMO

MEMO

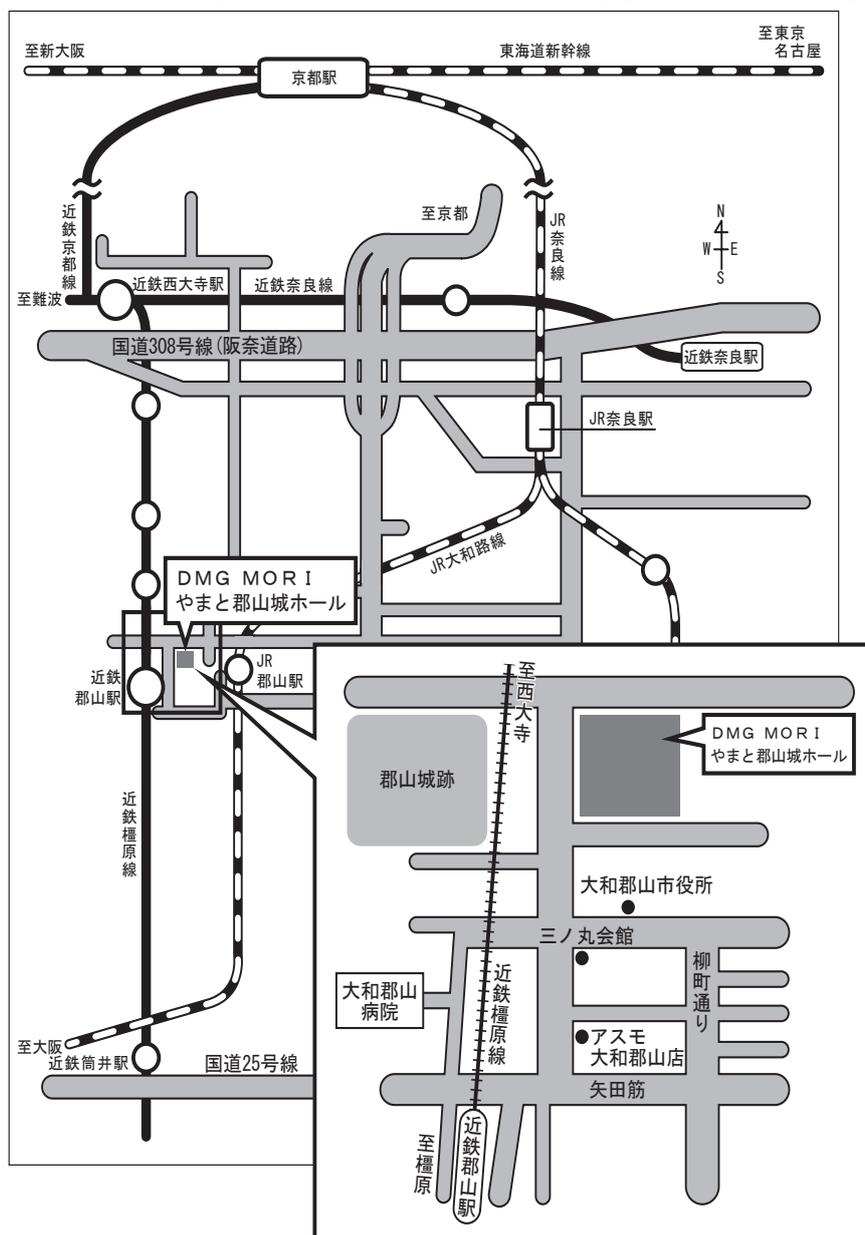
MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会 場 奈良県大和郡山市北郡山町211番地3  
DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール  
会場に関するお問合せ：電話 0743 (54) 8000 (代)  
※午前12時開場を予定しております。

(お知らせ) ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



## <鉄道のご案内>

近鉄郡山駅より 徒歩7分

## <バスのご案内>

奈良交通バス系統番号 20 24 38 72 97 11 (近鉄郡山駅～イオンモール)  
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ

大和郡山市コミュニティバス 元気城下町号 (近鉄郡山駅方面行き)、  
元気平和号 (近鉄郡山駅方面行き)

停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ